

108. 全国大学学生相談機関における危機対応－現状課題の把握と基本指針の作成－

北海道大学学生相談総合センター 准教授 石井 治恵

概要

大学の学生相談機関が関わる危機対応の実態と課題については、これまで十分に解明されているとは言えない。そこで、本研究では、各校の危機対応体制および学生相談カウンセラーが認識する課題を明らかにし、改善が必要な分野を特定することを目的とした。

本調査の前段階では、学生相談実務者7名によるフォーカス・グループを実施し、その内容を質的に分析した結果、4つの主要な課題テーマを特定した。本調査では、これらの課題をもとに質問紙を作成し、全国の大学の学生相談機関に送付した。危機対応体制に関する項目を相談機関責任者が、危機対応の実践や課題意識に関する項目を学生相談カウンセラーが回答し、計139名の機関責任者と259名のカウンセラーから回答を得た。

分析の結果、多くの大学で危機対応の指針や組織体制が十分整備されておらず、これが課題となっていることが明らかになった。また、危機対応能力を向上させるためには、指針の明確化、組織体制の強化、人材配置の改善、研修の充実が求められることが示唆された。今後は、こうした課題を解決するための具体的な施策を検討していく予定である。

本研究は、三菱財団の助成を受けて実施され、学生相談機関の危機対応に関する課題、体制、実践の実態を明らかにする貴重な機会となった。心より感謝申し上げたい。

背景および目的

学生相談機関が関わる危機対応に関しては、これまで自殺リスク（太田・桜井, 2001; 桜井・太田, 2001）、行動化問題（布柴, 2012）、留学生対応（外ノ池, 2006）、災害者支援（池田他, 2012）、および危機対応全般（内野他, 2010）などの事例報告や実践研究が行われてきた。しかし、大学全体の危機対応体制を組織的な観点から検討した研究は十分とは言えず、具体的な課題も明確になっていない。

本研究では、各大学の危機対応体制と学生相談カウンセラーの課題意識を明らかにし、改善が必要な分野を特定することを目的とした。

方法

本調査は2024年11月から2025年1月にかけて実施し、全国の大学813校を対象に、相談機関責任者用およびカウンセラー用の調査票を送付した。相談機関責任者用調査は、①相談機関およびその責任者の情報、②大学全体の危機対応体制、③相談機関の危機対応体制に関する項目で構成され、カウンセラー用調査は、①相談機関および回答者の情報、②回答者の危機対応の実践、③回答者の危機対応に関する意識について尋ねる項目で構成された。回答は郵送またはオンラインで回収した。

本研究は、代表研究者の所属機関における研究倫理審査委員会の承認を受けて実施した。参加者には、研究目的、リスク、個人情報の扱い等を文書で説明し、研究成果の公表への同意を得た。

結果

各校の危機対応体制 相談機関責任者からの回答は146件（国立19%、公立14%、私立66%）で、回答率は18%であった。機関責任者の平均臨床経験年数は、13.3年（SD = 14.3, range = 0 - 50）であり、72%が臨床心理士・公認心理師・医師免許などの臨床関連資格を有していたが、36%は関連資格を持たなかった。機関責任者の48%が相談機関の専任であったのに対し、46%は学部や事務部門との兼任であった。

大学全体の危機対応マニュアルに相談機関の役割が明記されている大学は18%、明記されていない大学は45%、マニュアル自体が未整備の大学は24%であった。また、学生の自死や事故など危機対応につながる可能性のある情報を組織的に取りまとめる仕組みは、73%の大学に存在し、21%の大学にはなかった。そういった情報が相談機関に共有される組織的な仕組みは、47%の大学で確立されていたが、49%の大学では未整備であった。さらに、複数の部署や職種からなる全学的な危機対応チームの体制を持つ大学は33%にとどまり、57%はその体制を有していなかった。

課題についての自由記述では、65機関（45%）が課題を指摘し、危機対応マニュアルや組織体制の未整備、担当者の異動によるノウハウの喪失、場当たりの・属人的な対応の多発、組織的な対応に関する教職員の意識の低さ、カウンセラーが非常勤であることによる弊害といった課題が挙げられた。

カウンセラーの課題意識 269名のカウンセラーが回答し、回答者の所属大学は、国立23%、公立10%、私立66%であった。役職は、相談機関の専任教職員37%、他部署との兼任教職員6%、非常勤51%、嘱託職員等3%であった。平均臨床経験年数は、16.3年（SD = 9.1, range = 0 - 62）であった。

危機対応における役割分担の明確さについて、41%のカウンセラーが明確であると回答したのに対し、39%は明確でないと回答した。指示系統や責任の所在の明確さについては、49%が明確、32%が明確でないと回答した。危機対応を行うことへの不安については、76%が不安を感じており、訴訟などの法的責任を問われることへの不安については、55%が不安であると答えた。これらのカウンセラーの危機対応に関する意識については表1にまとめた。

表1. 危機対応に関する意識

	とてもそう感じる	ややそう感じる	どちらともいえない	あまりそう感じない	まったくそう感じない	無回答	合計
明確な役割分担がある	5.2%	36.1%	18.6%	32.0%	7.1%	1.1%	100.0%
指示系統や責任の所在は明確	8.9%	40.5%	17.8%	23.0%	8.6%	1.1%	100.0%
危機対応を行うことについて不安	35.7%	40.1%	13.0%	8.2%	1.9%	1.1%	100.0%
訴訟などの法的責任を問われることが不安	18.6%	36.4%	20.1%	21.2%	2.2%	1.5%	100.0%

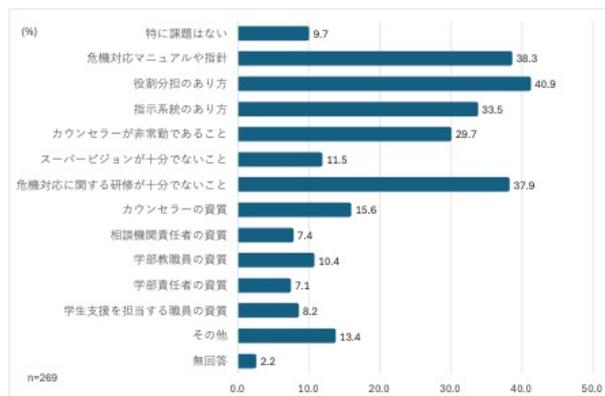


図1. 危機対応の課題（複数回答可）

危機対応の課題として（複数回答）は、役割分担のあり方（41%）、危機対応マニュアルや指針の整備（38%）、危機対応に関する研修の不足（38%）が挙げられた（図1参照）。また、効果的な危機対応に必要なことに関する自由記述では、マニュアル等の整備・共有、役割・指示系統の明確化、定期的な研修や訓練の実施、日常的な関係構築、共通認識の醸成、組織的な予防策の充実などが必要と指摘された。

考察

本調査により、学生相談機関が関わる危機対応体制とカウンセラーの課題意識の実態が明らかになった。大学全体の危機対応マニュアルに相談機関の役割が明記されている大学は18%、全学的な対応チームを整備している大学は33%にとどまっていた。一方、45%の大学では、大学全体の危機対応マニュアルに相談機関の役割が明記されておらず、24%の大学では、マニュアル自体が未整備であり、57%の大学には全学的な危機対応チームの体制が存在しなかった。また、45%の大学が課題について言及し、マニュアルや組織体制の未整備、ノウハウの蓄積不足などが指摘され、多くの大学が体制整備に課題を持つことが明らかとなった。

カウンセラーの視点では、76%が危機対応に何らかの不安を抱えており、55%が法的責任を問われることへの不安を持っていた。加えて、9割近くのカウンセラーが役割分担や指示系統の曖昧さ、マニュアルや指針の未整備、研修不足や非常勤雇用の影響などを課題として認識しており、カウンセラーが、課題のある中で不安を感じながら危機対応にあたっていることが明らかとなった。

これらの結果を踏まえ、危機対応指針や役割・指示系統の明確化、組織体制の整備と人材配置の改善、定期的な研修の実施が、大学全体の危機対応能力の向上とカウンセラーの不安軽減に寄与すると考えられる。これらの対策を講じることで、大学全体の危機対応能力が向上し、カウンセラーの負担軽減と不安の解消につながると考えられる。

(完)

発表論文

- 1) 石井治恵・高橋国法・池田忠義・大西晶子・鈴木健一・藤岡大輔・児矢野マリ（2005）. 学生相談における危機対応の課題：実務者の議論から明らかになった4つのテーマ. 『学生相談研究』, 45(3).

引用文献

- 1) 池田忠義・堀匡・佐藤静香・齋藤未紀子 2012 東日本大震災後の大学コミュニティにおける学生相談活動の展開：「結（ゆい）プロジェクト」による震災直後からの初期活動. コミュニティ心理学研究, 15(2), 85-98.
- 2) 布柴靖枝 2012 青年期女子の自傷行為の意味の理解と支援：行動化を繰り返しつつ、自分らしさを模索していった女子学生の危機介入面接過程を通じて. 学生相談研究, 33(1), 13-24.
- 3) 太田裕一・桜井育子 2001 危機介入における連携（その2）：システム化のための考察. 学生相談研究, 22(2), 113-119.
- 4) 桜井育子・太田裕一 2001 危機介入における連携（その1）：サポートシステムとして家族が機能しない事例の場合. 学生相談研究, 22(2), 105-112.
- 5) 外ノ池裕美 2006 学生相談における外国人留学生への危機介入. 学生相談研究, 26(3), 209-220.
- 6) 内野悌司・磯部典子・品川由佳・栗田智未 2010 大学キャンパスにおける事件・事故等への危機対応システムに関する臨床心理学的研究. 平成19年度～平成21年度科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書.